

令和2年度 第4回下野市地域公共交通会議 会議録

	令和3年3月30日（火）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	下野市役所3階 304会議室
出席者	長田委員（会長）、神谷委員、山田委員、山本委員、山中委員、渡邊委員、原委員、笹川委員、坪内委員、太田委員、関根氏（清家委員代理）、高橋氏（谷委員代理）、寺田氏（嶋田委員代理）、小島委員、塩田委員、荒川委員、岩崎氏（荒川委員随員）、小矢島委員、鉢村委員、川中子委員、江面委員
欠席委員	保坂委員
傍聴者	1名

次第

1. 開会

2. 議題

- (1) これまでの経緯と今後のスケジュールについて
- (2) 第3回交通会議 書面協議の結果報告について
- (3) 下野市地域公共交通計画（案）パブコメ結果報告について
- (4) 下野市地域公共交通計画の国への提出について
- (5) その他について
  - ・ 「おでかけ号」広報資料について
  - ・ 県による自動運転バス実証実験の取り組みについて

3. 閉会

○開会

資料確認

（長田会長）議事録署名人選任

名簿 No.9 番 坪内委員、名簿 No.18 番 小矢島委員

なお、下野市地域公共交通会条例第6条第2項の規定に基づき、出席者20名で会議成立。

## 議題 1【これまでの経緯と今後のスケジュールについて】

事務局説明

意見無し

## 議題 2【第 3 回交通会議 書面協議の結果報告について】

事務局説明

(資料 2-1 で回答を求められた市民生活部長・会長発言のみ抜粋)

(部長) コロナ禍での 4 人乗り車両に対する不安意見について、具体的なコロナ対策について事務局から補足説明がなされなかった点に対してお詫び申し上げます。対応については、全国ハイヤー・タクシー連合会のガイドラインに基づき感染防止対策を講じていく。また、令和 2 年 9 月議会補正により市内運行関連 17 事業に対して感染症対策費用助成を 4 月に遡って支援している。

「下野市職員のサービスの宣言に関する条例」による「誠実に職務を執行する」ことをしなかった、と理解できるが、いかがか？の問いについて、今後、議事進行にあたっては、次第や司会進行において、採決・意見・連絡事項等が明確に分かるよう、進行の中で注意して進めていくよう担当には指示したところでしたが、書面会議においても、開催の流れや決議方法等、より丁寧な開催案内を心掛ける。なお、「誠実に職務を執行することをしなかったと理解できる」と判断されたのであれば、お詫びするしかありません。大変申し訳ありませんでした。

下野市地域交通会議条例第 6 条第 3 項に関しては、「会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」としているところで、ご指摘の「委員が委嘱または任命された時点で、「多数」と「少数」は決している。」については、委員の構成は国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づいており、計画の作成や実施に必要な協議を行うための協議会を組織する場合の委員の構成に、「関係する公共交通事業者等(路線バス、ハイヤー・タクシー)」が含まれている。当条例については、活性化再生法の法令に基づいて下野市議会の議決を得て運用しているところ。

私からの補足説明は以上です。

(長田会長) 議事進行について、至らぬ点があったことについて、お詫び申し上げます。なお、事務局から説明のあったとおり、この会議体は「審議会」ではなく「協議会」ということで、事業者や市民の皆様から意見をいただき、この場での出し合うのを目的としている。これに関して、皆様から意見を上手く吸い上げられなかったこともお詫びする。今回の書面協議に関しては、コロナ禍で国や県内、緊急事態宣言などの状況を見ながら、事務局と調整し決定したところである。今回、事前に、皆様に書面協議のお伺いを立てる間もなかったことについてもお詫びします。

(小島委員) 第3回交通会議の書面協議は、回答までが1週間程度とタイトなスケジュールであった。署内に到着し、手元に届くまでにも少し時間がかかり、回答までに3日程度しかなかったため、次回、書面協議を実施する際は、書類到着後、回答までに2週間程度の期間を頂けるとありがたい。

(鉢村委員) デマンド交通の車両をワゴン型からセダン型にする経緯について、運転士は、決まった便数の中で相当な距離を走ることから、焦って運転してしまう可能性があることも考慮する必要がある。そのため、小回りの利くセダン型車両での運行や、運行台数を多くすることで、効率性、安全性の確保ができると考えられる。また、AI配車システムの導入によって、お客様の待ち時間も減ると考えられる。以上の理由から、事務局の提案に賛成する。

書面協議については、他地域でも開催されており、特に規定等はみられない。今回の書面協議の開催についても他地域と実施状況は変わりなく問題ないと思う。

(笹川委員) 資料2-1の内容について、真摯にご回答いただき、ありがとうございます。私は「書面協議」「デマンドバスの小型化」そのものを否定しているのではない。書面協議あるいはバスの小型化に至るプロセス・手続きが不適切である、と指摘しているのです。

### 議題3【下野市地域公共交通計画（案）パブコメ結果報告について】

事務局説明

意見無し

#### 議題 4【下野市地域公共交通計画の国への提出について】

##### 事務局説明

(笹川委員) 計画(案) 59 頁の「目標 5」に記載の「デマンド交通の車体の小型化の検討」に至るプロセスが無い。即ち、この根拠は、「現況や調査から抽出した課題(51 頁)」にも、「下野市の公共交通の現況からみた課題(表 3-21、47 頁)」にも、更にはアンケート調査結果である「デマンドバス『おでかけ号』に対するニーズ(33 頁)」にも無い。即ち、何の理由・根拠もなく、「目標」になっている。これは、当計画の「建付け(作り)」として、おかしいでしょう。これを見過ごせば、みなさん委員として、責任が果たせないですよ。

(事務局) 目標 5 の「デマンド交通の車体の小型化の検討」について、基本方針 3 から論理的に整合性がとれるよう再検討する。国への提出前に修正内容を委員に提示する。

(長田会長) 連携計画に、車両サイズの検討経緯に係る記載があるので、整合が取れるようにすること。

(事務局) 7 月 14 日時点資料の 3.4.1 においては、表の中に「車両サイズ、台数」の記載があるため、これを再度追加するようにする。また、33 頁のニーズ部分を見直す。

(長田会長) それでは、提示された修正案の内容確認を前提とし、採決を行う。

##### 挙手多数

(長田会長) 挙手多数、修正したうえで、国へ提出することに異議なしということで、責任をもって提出させていただく。

## 議題 5【その他】

【「おでかけ号」広報資料について】

事務局説明

意見なし

【県による自動運転バス実証実験の取り組みについて】

事務局説明

(小矢島委員)      ワクチン接種について、接種会場までのアクセス手段としてのバスの活用、また、パーク&バスライドでのバスの活用、ワクチン接種後の待機場所としてバスを活用していただきたい。また、活用するバスは換気性能に優れており、感染対策も実施している。

(長田会長)      事務局から所管部署へ伝達すること。

(事務局)      委員の皆様は、3月末日をもって任期満了となりますが、計画案の修正内容は後日報告をさせて頂く。

(長田会長)      以上で本日の議題は終了とする。

閉会